

会 議 録

会 議 名	第 5 回米原市男女共同参画審議会
開 催 日 時	平成29年 7 月31日 (月) 午前10時～正午
開 催 場 所	米原市役所 米原庁舎 2階 会議室 2 A
出席者および欠席者	出席者： 小沢委員修司(会長)、石河美千子委員 (副会長)、塚田多佳子委員、渡部優委員、北村きのの委員、山田克己委員、南文雄委員、西澤温子委員、吉田忠光委員 米原市：要石総務部長、阿原人権政策課長、三條課長補佐、坂主事 欠席者：丸本春美委員、深見榮子委員、亀田友子委員、鏗田鉄雄委員、桂晃潤委員、村田優子委員
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 次米原市男女共同参画推進計画における進行管理について ・第 3 次米原市男女共同参画推進計画における進行管理について ・意見交換 ・その他連絡事項 (なでしこネット、女性参画推進フォーラム2017)
資 料	資料 1：米原市男女共同参画審議会委員名簿 資料 2：第 2 次推進計画に掲げている主な目標一覧 資料 3：第 2 次推進計画 経年変化 資料 4：第 3 次推進計画に掲げている主な目標一覧 その他資料 <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 次米原市男女共同参画推進計画概要版 ・なでしこネットチラシおよび申請書 ・女性活躍推進フォーラム2017 チラシ 事前配布資料 <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 次米原市男女共同参画推進計画進行管理調査票 ・第 3 次米原市男女共同参画推進計画進行管理調査票
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	平成 29 年度から米原市男女共同参画推進計画が 2 次から 3 次へ切り替わったため、2 次については平成 28 年度の振り返りを、3 次については今後の進行管理について事務局より説明を行い、意見等をいただいた。
審 議 経 過	各議題について事務局から説明を行った後、各委員から意見等をいただいた。主な意見は別記のとおりである。
会議の公開・非公開の別	■公 開 傍聴者：なし
会議録の開示・非開示の別	■開 示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等：)
全部記録の有無	会議の全部記録 ■有 <input type="checkbox"/> 無 録音テープ記録 ■有 <input type="checkbox"/> 無
担 当 課	総務部 人権政策課 (内線91-123)

別記

【第5回審議会概要（主な意見等）】

資料2、3、4および事前配布の第2次米原市男女共同参画推進計画進行管理調査票、第3次米原市男女共同参画推進計画進行管理調査票に基づき、事務局から説明を行い、各委員から御意見等をいただいた。【説明略】

(1) 第2次米原市男女共同参画推進計画の進行管理について

会 長：市役所の男性の育休取得者はいなかったのか。

事務局：28年度はいなかった。29年度は現在1人おり、27年度も1人取得者がいた。

27年度取得者は1年間取得した。市長からも男性が育休を取る環境作りを提言されているが、28年度は取得者がいなかった。受け入れ態勢もしっかりと作っていかなければならない。

委 員：資料3の女性自治会長について、23年度から1人継続してされている方がいるが、なかなか増えない。本年度の女性の自治会長は1人増え、その方も積極的になられたわけではないが、それでも一生懸命にやっていた。その自治会については、偶然だが自治会長、自治会長代理、会計とすべて女性で構成されている。それでもこちらが聞いている限りでは特に問題なく、環境を整えば女性の方でもそういう役職を持ってもらえると思う。やはり難しい面もあり、そのあたりをどのように増やしていったらというのは継続した課題となっている。

会 長：何か後押ししたようなことはあるか。

委 員：特にはない。昨年度から自治会の女性参画についてのチラシを作成し、自治会長へヒアリングや会議の際に配付し、啓発をしている。

会 長：自治会の女性自治会役員を選任についてあったが、他に意見等ないか。

事務局：3次でも説明しようと思っていたが、6月の男女共同参画推進月間について、地域振興課長と連携し、1月頃に女性役員を選出について自治会長へ依頼をした。その結果かどうかわからないが、大清水自治会が規約を改正され、役員6名のうち、女性2人を評議員に入れることとなった。市広報6月号に2人の顔が載っており、自治会長、副自治会長ではない役員だが、この2人が入ったことにより、選ばれて私たちなりの目線で自治会の取組に頑張りますという意欲を示されていた。そういう活動が全自治会に広がっていけばよいと感じた。

会 長：資料2によると平成23年度は1人で、28年度は5人となった。5人という人数はそんなに多くはないが、それでも米原市全域で1人から5人というのはすごく大きな変化が起こるだろうという期待をしている。

委 員：実は身近に女性の会長代理になった方がいて、1年間やってみてどうやったかと感想を求めた。すると、弱い部分があったとのこと。女性が特に弱いというのは、今まで自治会の運営に関わってこなかったために、システムがわからないのがまず1点。もう1つは、例えば自治会の要望で工事の関係、農地の関係等色々出て

くるのだが、そのような分野の基本的知識がないため大変難しかった。そういったことを考えると、いきなり自治会長、自治会長代理ではなく、何らかの自治会の中核の役員に関わり、運営を見るという育成をするということが大事。それができていれば不安なく受け入れられるのかなど、そう感じる。

会 長：1 回限りでなく、これから定着して行えると、今後増えていくと思う。そのほかにはどうか。

委 員：23 ページの延長保育を実施する保育園数についてだが、27 年は6 園で 28 年は5 園となっているが、これはどういう考え方をしたらよいか。

会 長：数字の読み方についてだが、事務局はどうか。

事務局：委員の中に保育園の先生がおり、そのあたりも確認したいところだが、本日欠席している。また事務局で確認する。

会 長：延長保育は6 園、休日保育は1 園行っており、足せば7 になるがそういうわけではなさそうである。目標に対し達成しているかの確認をしていただきたい。

事務局：現在保育園が認定こども園となり統合しており、その関係もあるのかと。

会 長：24 ページのボランティア育成事業の目標について、先ほどの報告では目標達成と言っていたが、この実績はどういう風に見たらよいか。

事務局：担当課に確認したところ、所管課によって報告の仕方が変わっている部分があり、実施目標に120 人と立てていたが、これが実績ということで、120 人受講された上で男性は24 人の20%ということであった。本来であればこの数字を28 年度の実施状況に書くべきであった。担当課により別途立てていただいている目標と混ざっている部分があり分かりにくくなってしまった。

会 長：実績として120 人中の20%に間違いはないのか。

事務局：担当課に確認したところ、間違いはないとのことだった。

1 つの性で占めてしまうのではなく、どちらかの性で2 割から3 割くらいは男性の方が入るようということで挙げているのだと思う。

委 員：資料3 について、乳がんの受診者の割合が少しずつ減少しているがどうか。

乳がんについては周囲でも患うことも多く、身近な問題であるが、検診の受診者が少しずつ減っているのは現実とは逆行だと感じる。なぜこのように下がってきたのか、何か手を打っているのか。

会 長：前回は29.0%、23 年度が34.4%となっている。

委 員：過去に検診担当課に所属していた。担当課としてもはっきりと原因がわからないが、数年前までのがん検診の無料クーポン券を国から配付していた。以前は5 年間5 歳刻みの方にクーポンを配布していたが、乳がんに関しては現在40 歳になる方だけにクーポン券が配付されており、その関係もあると思う。一度要検査等に該当すると、検診ではなく検査といった形となり、病院での受診となる。また、勤められる方が増えてくると、会社で受ける方が増えるなどの要因もあるので、正しいパーセントは掴みにくい。できるだけたくさん受けていただきたいという

ことで、通知を出したり、自治会から回覧してもらったりしているが、なかなか上がっていかない状況である。ただ、県から比べると検診率は高い方だと聞いている。

会 長：そうだとすると、この目標値の立て方というのが実態と合っていない可能性があるのでは。

委 員：これは国の目標である。目標値には達していないが、国としてはたくさん受けて欲しいということで、高い目標値になっている。

会 長：国の目標なら米原だけがそれとはずれて実態に則して立てるとするのは思わしくない。

委 員：まず国が目標値を立てており、国の目標値を市の目標値として挙げているため、かなり実態との差がある。

委 員：乳がんで亡くなる方が多くおり、本当に身近な問題だと思う。

委 員：身内の方が患ったりすると受診率は上がる傾向にはある。検診としては40歳以上の方が対象となっており、若い方は反映されにくい。できるだけ受けていただきたいというPRはさせていただいているのだが。

委 員：同じく資料3のドメスティックバイオレンスについて、平成25年度は件数が多く、近年は減少傾向となっているが、このような問題はなかなか実態というわけにはいきにくく、氷山の一角であると思う。

事務局：ドメスティックバイオレンスについては、全国的に増え続けている。広報やマスメディアも非常に取り上げており、また、ストーカー等の問題も増え続けている。相談件数40件とは、同じ人が複数回相談した数も含まれている。担当課である子ども家庭課は、18歳以下の子どもがいる家庭の相談が対象で、子どもがいない場合の相談は人権政策課が受けている。実際今年に入り、外国籍の方が夫から暴力を受けた事例とか、家族から暴力を受けて追い出されてしまった事例などもある。まずは被害者の安全を確保するということが重要。件数だけでは見えない部分があるが、命に関わることなので、警察等との連携を強化していく必要があると考える。依存といたらおかしいが、夫の支配下に置かれている場合に、優しい部分があると、「私さえ我慢したら」と収まってしまい、元に戻ってしまうケースがあるなど、実状が見えにくいのが現状です。

委 員：これも指標の取り方が難しい。多いのがいいのか少ないのがいいのか。だからこれを数値にするのは難しい。先ほどの乳がんの検診率も、国の検診はまずすべての医療機関とか、市町村のものも含めて、総トータルでやったらいいけれども、例えば米原市のその小さい窓口だけでとったら少なくなってしまうこともある。それもそういう取り方でいいのかどうか、考えたほうがいいのではないかと。

事務局：正しい数値が分かるような形がよいと前も御指摘があったので、また健康づくり課と相談する。

以上

(2) 第3次米原市男女共同参画推進計画の進行管理について

委員：9ページの真ん中の避難場所・災害ボランティア活動の場等における男女共同参画の視点での配慮で、マニュアルというのは今年度中に作られるということか。

事務局：マニュアルはすでにある。

委員：今あるものを活用するということか。

委員：マニュアルはすべて完成しているわけではなく、今あるものに関しては見直しを行っていき、必要なものは都度作成して行くという形になる。

委員：福祉避難所について、30ページの要配慮者の防災体制の充実とリンクしてくると思うが、男女もそうですけれども、障害の方の視点も入れていただきたい。女性が見る視点と障がい者が見る視点とでは違う。海外地域では特に言われていることで、そのあたりも付加して落とし込んでいただきたい。

会長：13ページでなでしこネットの登録者を増やしてきているが、実際増えてきている中でどのような変化などが起きているのか。

事務局：審議会・協議会全部で50近くあり、審議会委員の3割は女性になるようにしている。新たに委員を選任する際に、なでしこネットのリストを見せてほしいと人権政策課に問い合わせがあれば、興味を持っている分野、保育や教育や環境など、それに合致する方に声を掛けさせていただいて、委員に入らせていただいている。効果という点、やはり女性の視点で話ができて、今まで男性ばかりの会議であった中で、女性目線の意見が増えているということがある。しかし、まだまだ登録者が増えていかないことが難しい問題である。

会長：登録された方は確実にいろんな分野で活躍されているか。

事務局：全員ではないが、多くの方が活躍されている。同じ方が2、3入っている場合もあり、本来ならまんべんなくは行っていただいた方がよいが、少し偏りはある。登録者の方も仕事をされていたりするので、断られる場合もあり、その辺は事情によって変わってくる。

会長：資料3の経年変化で見ると、平成25年度からあるが、当初13人から始まって、現在35名、それを43名まで増やしていこうという計画となっている。当初なかなか計画が進まないという風に聞いた覚えがあるが、人材バンクに登録していただき、かつ、確実に色んな分野に活躍していただいているということが加速度的というか、いい地盤でさらに登録者を増やしていくという形につながっているのではないかと感じる。

事務局：今35名に達したが、市外在住の方で、市内で仕事をされている場合、事業所を辞めると資格を喪失してしまう。調査したところ、その関係で2名減少し、33名からのスタートとなってしまっていた。通常は5名ずつ程度増員していくが、今回は一気に43名まで増やさなければいけなくなっている。登録したら永久にそのままではなく、転出するケースもある。なかなか自分から登録してくれるケースが少なく、よほどプッシュをしないと登録をしていただけない。若い方にもぜひ登録していただきたいが、どのような方法をとればよいか。

委員：私も登録している。私は広報を見て情報を見つけて登録をしたが、広報を読まれる方はどれだけいるのかと、情報発信の仕方だと感じる。パートナーフォーラムとか催しを色々実施されているが、正直自分と同年代の方は自分がやりたいことの時間を割いてまでそっちに行くという魅力的なものとは見えていない。何かやり方を変えないと労力や資金がもったいないと思う。米原市の市民がやりたいような協働事業とうまく絡めることなどが必要であり、市役所の中でデスクワークしているだけではアイデアは出てこないと思う。どうやって市民側の声を引き上げてくるか、もう一工夫必要だと思う。

会長：後でも紹介があると思うが、このなでしこネットの登録者募集とはどういう形でされているのか。

事務局：広報、公式ウェブサイト、あとは女性の講演会などで配布し、登録をお願いしている。活躍されている方をお願いをし、そこから広げてもらってもいるが、なかなか難しい。登録するとすぐに何かしなければいけないと皆さん思われるが、まずは登録だけで、審議会があれば打診というか、声がかかってそれなら可能だというものには入ってもらえるとよい。活躍されている方はいくつもいくつも兼ねていただいております、そういう偏りも気になる場所である。

会長：気兼ねなく自分に興味のあるテーマで入れるのであれば、結構協力していただける方もいるのではないかと思います。

会長：職員の人事配置で、女性の管理職目標 27%、今現在 25%でこれは1人増やすということか。

事務局：対象者がいる課にもよるが、1人増やすことが難しい。

会長：男性の育休取得率は1人いて、現時点で目標達成ということになるのか。

事務局：これも難しい。まだまだ意識が低い。対象年齢や対象人数も決まっており、それぞれ子どもが生まれたら市長から育休取得推進のメッセージもいただいているが、まだまだ実績はあがっていかない。27年度から1人取得し、子どもの成長が早かった気がすると言っていた。関わりを強く持て、本当に早く成長してくれた印象があるとのことであった。しかし、実際はなかなか増えていかない。

会長：他にどうか。

委員：本当に人権を大事にした目標だと感じる。米原らしさというのを言っていたが、どの辺が米原らしさなのか。女性や障がい者に寄り添うことが米原らしさなのか。例えばサロン等を推進する地域の力を生かしてというのが米原らしさなのか。

事務局：第2次における多様性の尊重や人権の尊重というところも引き継ごうということで、3次の計画にも盛り込んでいる。基本理念とか目標の中身は少し変わっているが、基本的には人権の尊重とか人権に配慮したことをしていくということだと思う。それと米原は特に今地域における高齢化社会を迎えて、男性だけの地域活動ではもう立ちいかなくなっており、米原らしくを重点的にみなさんにはご意見等いただくためにこのような形にさせていただいた。

- 会 長：基本目標を見るかぎりそれだけで米原らしさを出すというのは難しい。
- 事務局：先ほど地域創造お茶の間事業について委員から意見があったが、地域で何とか居場所を作ろうというのも米原らしさの1つかと思う。
- 委 員：お茶の間創造事業のサロンを明日行うが、次回で13回目になる。32、3名平均でずっと続いている。サロン開始後から盛り上がりが続いている。サロンをすごく楽しみにしている人もおり、呼びかけてくれる人もいる。参加している中で、あまり喋られない方もよく喋るようになった。また、あちこちが痛いと言っていた人が朝早くから働く人が多くなり、元気なお母さんが増えた。嫁姑のいざこざも解消したなど、そういったストレスを発散してなくなったのかと。大変ではあるが、そういった意見をもらえると、それが成果なのかなと思う。水面から浮き上がったものが村の中から出てくると、みんなの協力でさせてもらっているが、ボランティアさんも積極的にしてくれる。色々な方がいるが、そういった中で取組を行っていくと修正されていくのかなと思う。13回目で延べ人数にすると400人にもなる。お年寄り、一人暮らし、一人住まいの方もみんな元気になっていただけると嬉しく感じる。同じ一生ですので、元気に過ごしてもらいたいと感じる。
- 会 長：良い傾向である。お茶の間サロンについてはどうなっているか。
- 事務局：委員の方も意見を出してくれているが、女性も男性も一緒に取り組んでおり、活発になって相乗効果となっている。他の地域でも取り組まれており、子どもも一緒にやっているところもある。そういう年齢の縦の繋がり等もあり、地域で取り組むというのがすごく強みなのかと感じる。
- 委 員：やはり初めて立ち上げるときは気が進まなかったが、今思うとやってよかったと感じる。
- 事務局：すごいことであると思う。一年前はどうしたらいいのかと悩んでいたことを思い出す。
- 委 員：この間はサロンのメンバーで長野に行った。旅費がやや高くなってしまったと思ったが、みんな行くと言ってくれて、大広間お喋りなどをした。家ではなかなか忙しくて行けないが、そういうところに行くのが喜んでいた。
- 委 員：サロンの話も出たが、先日市長と語る会というのを米原市女性の会が主催で行った。その時にサロンの話も出て良かったと意見があった。市の女性の話を市長や行政の方が答え、話も聞いてくれて、こちら側の立場にも立ってくれるのが米原市の特徴ではないか。そういったことを感じた。また、新庁舎の話題も多くあった。私たちが3年間取り組んでいる障がい者の婚活があるが、それに絡めて障がい者のことが話題に出た。庁舎に障がい者のいるスペース、社会の中にいろんな人がいるという多様性といったようなこともアピールの1つになるのではないかと提案もさせていただいた。そういう観点を米原市がいつも持ってくれていると良いと思う。
- 会 長：みなさんの出していただいた意見をしっかりと拾い、それが目に見える形で進んでいるというのは良いことである。
- 委 員：大変ではあるがやりがいがある。

委員：話が変わるが、数値目標の出し方を正した方が良い。例えば23ページのCAPプログラムによる人権教育とある。すでに実施は100%だが、こういうものの数値目標は実施率である方がいいのか。例えば、考え方として現状の問題点とか課題とかをそこに書いているので、こういったものを数値化するといったことも1つではないかと提案する。また、数値目標を単年度で書いているものもあれば、プランの最終年度である32年度の目標を書いているものもあり統一性がないことが気になる。最終的な目標は全体に入っていた方が良いと感じる。他に、セクハラに対する相談のところだが、市職員の場合はセクハラの相談窓口があり、しっかりと対応されていると思うが、例えば事業所や企業内でそういった事案が出た時に、どういう風に企業の方は相談するのか。そのあたりが少し弱いと感じたので、また考えていただきたい。それから19ページの人・農地プランがある。数値目標のところでは人・農地プランを作成した集落数とあるが、これは女性がどういう形で参画するのか、そこが見えてこないのので、ここも数値の取り方をもう少し明確にしていきたい。最後に男女共同参画センターについて聞きたい。今後、このプランの中で計画を総仕上げするについて、すごく重要な役割を果たすと思う。5年後、どういう風に形にしていこうと考えているか。今は講座や講演会を多く企画し、また、少ない職員数で多くの事業を行っており、尽力していると感じる。ただし、それ以外に講座数を減らしてでも役回りをする必要がないのだろうかと思ったりするので、そのあたり5年後はどのように考えているのかを聞きたい。

委員：今の段階で、未だに男女共同参画といったことを御存じない方が多いと感じる。委員の方から意見があったが、講座とか講演会を行っている。ただ、参加は少ない。私なりにいろいろな所へPRしているが、どうしても参加は少ない。人それぞれ曜日が合わないとか、事情はあると思う。今の段階で、色々な数値目標が出ているが、男女共同参画センターや事業などの知名度が低いことが課題である。知ってもらえる機会が少なく、意識されていないことが多いと感じる。どういう風に知ってもらえるかということで事業を行っているが、なかなかうまくいかない。3次計画が始まり、これに基づいて、参画センターを知っていただき、こういうことがあるということをPRしていく場を頑張って持っていきたいと思っている。5年後についてというよりも今の段階でみなさんに知っていただくことを推進する必要があるというのが実状である。

事務局：この話に関係するが、人権総合センター内にお風呂があったが、費用対効果や利用者の減少等もあり、お風呂を解体し、多目的室と女性相談室につくり替えている工事を進めている。女性のための相談室があることで、DVの相談など色々な相談がしやすくなる。このような相談事業ができないかということセンターとも協議をしている。ここにすれば解決に導けるというような場所があまり米原市内はないので、相談業務はそれぞれの窓口でやっているが、女性に特化した相談施設という位置づけができないかなと考えている。5年間でそのあたりも充実していきたいと考えている。

委員：事務局からありましたように、改修して女性のための支援の場所、相談を受ける場所を整えています。職員は専門的な相談員の資格等を持っていない。今年度

中に相談の学習ができる場所を探し、職員のスキル向上を行う。今後は電話等による相談も増えてくると考えられるので、どの職員でもある程度の対応ができるような能力の構築を考えている。先ほどあった相談事業も来年の4月からの予定なので、それまでに何らかの形で研修会や勉強会に参加し、初動の対応等ができるように取り組んでいきたい。

会 長：ありがとうございます。数値目標の立て方については工夫や検討を必要と指摘されたところもあった。

事務局：一度そのあたりは持ち帰り、担当課と協議をする。100%達しているものについてはもうそれ以上求めることはできないので考えていく。

会 長：内容の工夫とあるが、どういう風にするといったところが立てられていないのでそのあたりを考えていただきたい。

事務局：ありがとうございます。

委 員：数値などいろんな意見が出て、するつもり、予定するつもり、みんなそのつもりで終わっている。次の男女共同参画審議会では、こういうことの提案をいただいてこういうことになりましたという、そういう結果を聞けたらいいと思う。予定しているつもり、何しているつもりではつもりで終わってしまうので、この間のこういう5回の審議をいただいてこういったことに実践的に取り組みましたと。そういう答えをもらえたらもっともっと米原が市民にとって目で見えるような結果が出て、いいなと思ってくれる。そのように要望したい。

会 長：ありがとうございます。この意見について、今年度の審議会の開催計画はどうなっているか。

事務局：委員の方に言われた通りこの第3次にとってはまだ29年度の目標ということで今こう取り組んでいる最中で、実績についてはまた報告したいと思うが、もう一回中間報告等も考えている。日程については後半の部分の後期になってくると思うが、そこでまたこういう取組をしているなどの報告ができるとういと考えている。

会 長：目標というか取組を踏まえて、ここまでやってきたという報告をする機会があるということか。

事務局：そこでまたこちらも課題が出てくると思う。各課で取組んでみて難しい部分など出てきたときにはまた皆様に御意見をいただきたいと考えている。

会 長：今の御発言ないし事務局からの説明で、だいたい今日の内容は一通り終えたかと思う。本日のところは以上とさせていただきます。

閉会

以上